

コミュニティバス「おと姫バス」の見直しについて

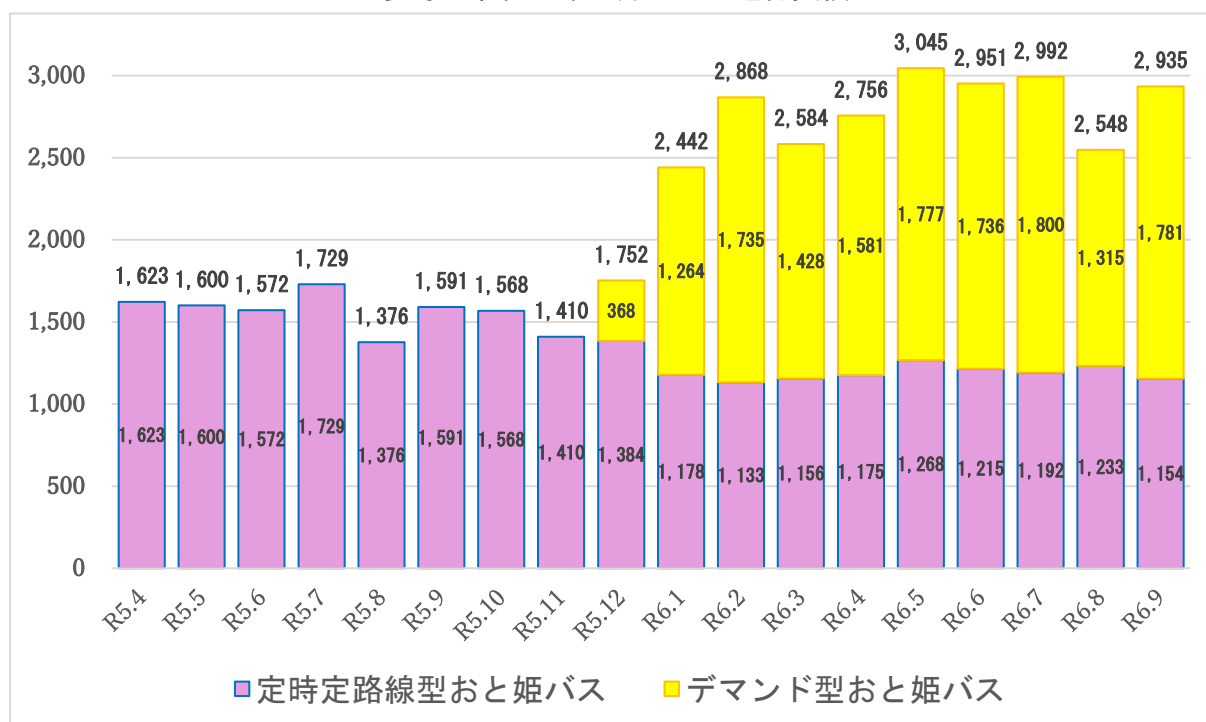
1 要旨

- デマンド型（2 台）の導入に伴い町内移動の利便性が向上した結果、おと姫バス（定時定路線型を含む計 4 台）の利用者数は大きく増加した。その一方で、デマンド型の予約が取れないなどの新たな問題が生じている。
- また、高速船運航休止に伴い、陸上交通で移動をカバーするため、おと姫バスの更なるサービス拡充等が必要である。
- こうした状況を踏まえて、おと姫バスの運行サービスの見直しを図る。

[見直しに係る協議項目]

- ① デマンド型の乗降ポイント拡充 (P 2 ～P 3 参照)
- ② 定時定路線型のデマンド化 (P 4 参照)
- ③ おと姫バスの運賃改定 (P 4 ～P 6 参照)

参考：令和 6 年 9 月までの運行実績



2 デマンド型の乗降ポイント拡充

(1) 見直しの考え方

デマンド型の乗降ポイントについて、住民から追加の要望等をいただいている。これを受け、更なる利便性向上を図るため、集落付近を中心に乗降ポイントの追加を行う。

(2) 実施時期（予定）

令和7年4月1日より



表 新規検討ポイントの一覧

番号	名称(仮)	理由・備考
1	アイランドホテル	要望あり
2	ふれあいホール大崎	要望あり
3	アグリセンター	要望あり
4	サポート大崎	
5	大崎産業会館	要望あり
6	ジュンテンドー	要望あり
7	古田商店	要望あり（川を渡ればゴミステーションあり）
8	中野ゴルフ入り口①	要望あり
9	中野ゴルフ入り口②	要望あり
10	八幡神社	神社敷地内なら許可必要
11	原田大西立体交差下	ゴミステーションあり（近辺にポイントなし）
12	畑倉入口	ゴミステーションあり（近辺にポイントなし）
13	畑倉	ゴミステーションあり（近辺にポイントなし）
14	清光寺	要望あり（ゴミステーションあり）
15	西野体育館	要望あり
16	恋路西	側道にゴミステーションあり（近辺にポイントなし）
17	井浜	ゴミステーションあり
18	大串定住促進住宅	要望あり
19	FLAT HILL	ゴミステーションあり
20	瀬井分れ	山から下りる人用（ゴミステーションあり）
21	瀬井西	近辺にポイントなし
22	瀬井・長江間	近辺にポイントなし
23	西光寺	要望あり
24	大崎駐在所	要望あり（少し北にゴミステーションあり）
25	ウォンツ	要望あり
26	好中歯科前	要望あり（片側路肩広いゴミステーションあり）
27	大崎工業	要望あり（南側側道使用・駐車場使用するなら許可必要）
28	脇之浦集いの館	要望あり
29	広島商船寮	要望あり
30	上組	要望あり（ゴミステーションあり、少し下ると道広い）
31	小原	要望あり（ゴミステーションあり）
32	旧東野中学校体育館	
33	盛谷集会所	要望あり
34	古江	ゴミステーションあり
35	垂水池	近辺にポイントなし
36	垂水中	近辺にポイントなし
37	垂水老人集会所	
38	SKYMARINE	
39	栄通入り口	要望ありゴミステーションあり（近辺にポイントなし）
40	木江定住促進住宅	住宅地
41	広島銀行	要望あり
42	旧工業高校前	ゴミステーションあり
43	大崎荘	要望あり（駐車場まで入るなら許可必要）
44	上ノ谷	近辺にポイントなし・少し上ると道広い
45	沖浦漁港観光物産館	要望あり
46	圓妙寺入口	
47	圓妙寺	駐車場まで入るなら許可必要
48	学習塾前	
49	明石ストア	設置許可が必要な可能性有り
50	明石消防屯所	
51	明石港西	

3 定時定路線型のデマンド化

(1) 基本的な方針について

- デマンド型おと姫バスの予約が取れないという意見を住民から多くいただいております、現行のデマンド型2台による運行では需要が満たせていないと考えられる。
- 一方で、定時定路線型のおと姫バスは、デマンド型の運行以前より利用者数の少なさが問題視されており、さらに、デマンド型運行開始に伴い、定時定路線型利用者の一部が利便性の高いデマンド型に転換した状況も見て取れる。
- 以上を踏まえ、デマンド型の需要を満たすことを目指して、おと姫バスの計4台は固定した上で、デマンド型と定時定路線型の運行形態を次のとおり見直す。

[現行]		[見直し後]	
定時定路線型	2台	⇒	定時定路線型・デマンド型併用 2台
デマンド型	2台	⇒	デマンド型 2台
※ デマンド型の合計運行時間は、現行の3台程度分を確保する見込み			

- 定時定路線型おと姫バスの運行時刻は、さんようバス大崎上島循環線の時刻見直し、デマンド型おと姫バスの運行時刻（6時～20時台予定）も含めて、バス運行事業者と協議する。

(2) 実施時期（予定）

令和7年4月1日より

4 おと姫バスの運賃改定

(1) 改定運賃

- 原油高に伴う燃料費の高騰や人件費等も高騰している中、今後も町営コミュニティバスの安定した運行を維持していくため、定時定路線型おと姫バス及びデマンド型おと姫バスの運賃を、現行の1乗車100円（大人）から次のとおり改定する。

1乗車運賃：大人（中学生以上）	200円
小学生	100円
未就学児童については、同伴者（大人）1人につき1人に限り無料	

- なお、さんようバス大崎上島循環線は現在の運賃100円均一（正規運賃との差額を町が負担）を維持する。

(2) おと姫バスの収支見込み

○ 運賃改定前後における収支状況の想定は次のとおりである。

■ 運賃収入の想定

運用台数見直し後の運賃収入の想定

ア. 半年間の利用者数（実績）

	R6. 4	R6. 5	R6. 6	R6. 7	R6. 8	R6. 9	R6 前期計
定時定路線型 [2 台]	1, 175 人	1, 268 人	1, 215 人	1, 192 人	1, 233 人	1, 154 人	7, 237 人
デマンド型 [2 台]	1, 581 人	1, 777 人	1, 736 人	1, 800 人	1, 315 人	1, 781 人	9, 990 人

イ. 年間利用者数（想定）：前期合計の 2 倍

定時定路線型 [2 台]	14, 474 人
デマンド型 [2 台]	19, 980 人

ウ. 運用台数を見直した場合の年間利用者数（想定）：台数に比例して増減

定時定路線型 [現行 1 台程度]	7, 237 人
デマンド型 [現行 3 台程度]	29, 970 人

エ. 運賃見直しによる変化率の想定

	年度	利用者数（人）	伸び率	備考
運賃値下げ前	H29	19, 500	—	
値下げ後	H30	21, 300	1. 09	※100 円の変化で利用者が概ね 1 割変化

オ. 運賃収入・収支状況の想定

運賃単価	利用者数	大人換算での 運賃収入	運賃収入の 想定※	経費見込み	収支率 の想定
	上段：定時定路線型／下段：デマンド型				
運賃 100 円（現行）	7, 237 人 29, 970 人	723, 700 円 2, 997, 000 円	3, 565, 800 円	（ 運行委託料 ＋ システム経費 ※ ）	6. 3%
運賃 200 円 （利用者が 1 割減少と仮定）	6, 513 人 26, 973 人	1, 302, 600 円 5, 394, 600 円	6, 418, 500 円		11. 3%
運賃 300 円 （利用者が 1. 5 割減少と仮定）	6, 151 人 25, 474 人	1, 845, 300 円 7, 642, 200 円	9, 092, 800 円		16. 0%

※R6 年度前期実績より算出した、実際の運賃収入と大人換算運賃との
比率（定時定路線 0. 874, デマンド型 0. 979）を用いて算出

※運行委託料（5 台分 ※うち予備車 1 台） 52, 916, 000 円

デマンド配車・予約システム運用経費 3, 852, 000 円

(3) 実施時期

令和 7 年 4 月 1 日より

※なお、令和 8 年度以降の運賃改定については、利用状況等を踏まえ検討する。

(4) 広島県市町等運行路線再編促進費補助金について

平成 29 年 4 月に運賃を一律 100 円に引き下げたことにより、各系統で収支率が下がり、平成 30 年度 (H29. 10～H30. 9) 補助対象が 0 路線になり、広島県の補助は対象外となっている。

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度～R 6 年度
県補助金	2,411,000 円	2,411,000 円	1,283,000 円	—

※前年度 10 月～当該年度 9 月が補助対象期間

定時定路線型

- おと姫バス定期運行路線 16 系統の内、経常収支率 15%以上の路線が対象となる。

交付額算定基準 = 実車走行キロ × 補助単価 100 円 × 補助率 1/3

- 仮に運賃を以下のとおり改定した場合の補助対象路線の見込みは次のとおり。料金を値上げすることで収支率が改善し、県の補助を受けることが可能となる。

路線 16 系統の内、経常収支率 15%以上の路線 (下段は県補助見込額)			
運賃 100 円	運賃 150 円	運賃 200 円	運賃 300 円
0 / 16 路線	0 / 16 路線	1 / 16 路線	2 / 16 路線
補助対象外	補助対象外	241,000 円	468,000 円

デマンド型

- 運行形態が不定期運行であるデマンドバスについては、収益率に関わらず補助対象となっている。

交付額算定基準 = 実車走行キロ × 補助単価 150 円 × 補助率 1/3

(前年度 10 月～当該年度 9 月稼働した場合、県補助見込み額は 6,797,000 円)

5 見直しに係るスケジュール

- 本日の協議結果を受けて、運賃改定に係る条例 (大崎上島町コミュニティバスの設置及び管理に関する条例) 改定を実施。
- 令和 7 年 2 月中に、中国運輸局へ運行内容変更を申請。
- 令和 7 年 3 月に見直し内容を示した利用ガイドを町内の全世帯へ配布した上で、4 月より見直し後の内容で運行を開始。

項 目	R6. 9	R6. 10	R6. 11	R6. 12	R7. 1	R7. 2	R7. 3	R7. 4～
事務局案作成・決定	案作成		協議会★	条例改正★				
関係機関との協議・申請		運行事業者等協議				自家用有償旅客運送変更申請		
必要となる町予算要求			R6. 12 補正		R7 当初			
町民への周知 (利用ガイドを全世帯へ配布)							全世帯配布★	
・乗降ポイント拡充 ・運賃改定								